

■ 第44回 新潟市教育ビジョン推進委員会

日 時 令和2年1月28日(火)

午後1時30分から午後3時30分

会 場 白山浦庁舎5号棟3F教育会議室1

(司 会)

本日は、今年度最後の推進委員会にお出でいただきまして大変ありがとうございます。

開会に先立ちまして、事前に配付しましたし、机上にもおあげしました資料の確認をしたいと思います。次第、名簿、会場図は事前に配付しております。資料1として、綴じてあるやや厚めの冊子であります、これも事前に配付しているかと思えます。資料2はA4の表裏のものです。事業指標の設定方法について書かれているものです。資料3については、本日机上にあります修正版を使用ください。最後に、資料1の差し替えに関して書かれているもの。これも本日机上におあげしたのですが、ご確認ください。不足しているものがありましたらお申し出ください。

なお、本部長であります古俣教育次長は所用により、少し遅れてまいります。

ただいまから、第44回新潟市教育ビジョン推進委員会を開催いたします。

本委員会は、市の「附属機関等の会議の公開に関する指針」に基づいて、原則として公開で行われます。会議録につきましては後日、市のホームページに掲載いたします。

また、会議録作成のために録音をさせていただきますことをご了承ください。

それでは、前田教育長が開会のごあいさつを申し上げます。

(前田教育長)

皆様、こんにちは。前田でございます。よろしく申し上げます。本日は大変お忙しい中、教育ビジョン推進委員会にご出席いただきまして、大変ありがとうございます。開会にあたりまして、一言ごあいさつをさせていただきます。

1月も終わりということで、教育ビジョン第3期実施計画の最終年度ももう残すところ2か月ほどとなりました。この計画の推進にあたりましては、委員の皆様からのさまざまな視点からのご意見をいただいてきておりまして大変ありがとうございます。これまで、計画に基づいて着実に取組を進めてきた結果、全国学力学習状況調査では小学生、中学生ともに全国平均を上回っており、特に小学生は政令市でも上位に位置づけているというような状況ですし、昨年12月に公表された全国体力運動能力調査においては、本市では小中学生男女ともに政令市でトップという結果でございました。こういったことも推進委員の皆様のご意見や評価を参考に

しながら、この計画を着実に取り組んでいった成果だと思っております。改めて感謝申し上げます。

本日の委員会では、今後の本市の教育の指針となる第4期実施計画について、最終的な協議をしていただくこととなります。前回11月に開催した委員会の際に委員の皆様からたくさんのご指摘をいただいて、事務局を中心に各所属で見直しを行ってまいりました。特に指標の設定につきましては、なかなか成果を数値として把握するのが困難な事業が多いことや、また財政状況が依然として厳しい中で、予算の裏付けがない中で具体的な数値を示すことができないなど、そうした制約もある中でできるだけ工夫してもらったところです。

今後、また本日の皆様からのご意見、そして、教育委員会、議会からの最終的なご意見をいただいたのちに成案としていきたいと思っております。第4期実施計画がよりよいものとなりますように、また推進委員の皆様からは、本日も忌憚のないご意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。大変簡単でございますが、開会にあたりまして一言ご挨拶させていただきました。よろしく願いいたします

(司 会)

前田教育長は、ほかの用務のためにここで退席させていただきます。

では、議事に入りたいと思います。これ以降の進行は松井委員長をお願いいたします。よろしく申し上げます。

(松井委員長)

皆さん、こんにちは。今ほどございましたように、今日は今年度最後の推進委員会ということになりますので、ぜひ慎重なご議論と活発なご発言をいただければありがたいと思います。どうぞ、よろしく申し上げます。

今日の議題は、前回から引き続いて協議してきました教育ビジョン第4期実施計画についてでございます。新年度の4月にはこの実施計画が施行されているということで、最後の協議となりますので、よろしく願いいたします。

最初に確認事項でございます。資料1、基本計画の変更を教育総務課長からよろしく願いします。

(渡邊教育総務課長)

教育総務課長でございます。私からは、前回からの変更点について、ご説明をさせていただきます。前回の推進委員会におきましては、学校・学級の支持的風土について説明があったほうがよいというご指摘をいただいたところでございます。そこで、巻末に用語等の説明一覧がございますけれども、この中で、学校・学級の支持的風土という49ページになりますが、こちらをご覧ください。学校・学級の支持的風土の説明ということで、こちらのほう

に明記をさせていただいたところになります。また、本文にも「子どもたちが互いに認め合い、助け合い、期待をかけ合い、高め合う温かい」といった説明部分を残したところがございます。具体的に言いますと本文の6ページのところでございますが、こちらのほうに記載させていただきました。

もう一つお話するのが5ページの図の下の段落です。「これからの社会」といった言葉で始まる段落ですが、こちらに貧困対策の関係で、それをこの計画の中に取り込んでいるという考え方を示すために、ここに「生まれ育った環境に左右されず、だれもが安心して学ぶことができる」ということで、この一言を入れさせていただいたという形でございます。そのような形で修正を書かせていただきました。

(松井委員長)

ありがとうございました。ただいまの変更点につきまして、何かご質問がございましたら、お願いいたします。

(高橋委員)

高橋です。せっかく、この後ろに用語に関する説明があるのですが、この内容が教育ビジョンを読んでいるときに、この説明が後ろにあるということが分かりません。せっかく、後ろにこれだけ用語説明があるのですから、何かまた印というすごく短絡的になるのですが、何か後ろにここの説明がありますというようなことが、本文を読んでいるときに分かるような工夫があったらよいかと思っております。

(渡邊教育総務課長)

ありがとうございます。こちらのほうのどういう表現の仕方をするかは、いま一度検討させていただきたいと思います。本当に、委員のおっしゃるとおり巻末にこのような要望の一覧表をつけているわけですので、こちらを見ていただかなければ意味がないことございまして、そちらのほうを見るように、目がいくように工夫をしてみたいと思います。

(松井委員長)

私も、その点は大事だと思いますので、ぜひ、後ろをご覧いただけるように印をつけるとかよろしくお願いいたします。

ほかにかがででしょうか。今日はまた盛りだくさんでございますので、また何かございましたらあとで戻ることができますが、確認事項ということでよろしく申し上げます。

続きまして、事業の追加について教育総務課長お願いいたします。

(渡邊教育総務課長)

続きまして、事業の追加についてご説明いたします。今回から、それ以降で追加させていただいたもの、それが各政策について、我々でさまざまな取組を通してねらいに迫っているとい

うことをお伝えするために、各課の取組を指標なしの事業として明記したものがございます。具体的には、これから申し上げますのでご覧ください。まず、26 ページです。26 ページの基本施策3でございますが、(1) 地域学習の充実の事業1、学校における地域学習の推進でございます。そして、二つ目が34 ページ、基本施策6-(1) 人権教育・同和教育の推進の男女平等教育の推進の事業5でございます。34 ページの事業5、各種啓発図書の展示でございます。そして、三つ目が41 ページ、これは基本施策9になりますけれども、(3) 地域人材や高等教育機関、企業等との連携の推進の事業4、教職員研修における大学との連携が三つ目でございます。そして、四つ目以降に四つありますが、47 ページをご覧ください。こちらは基本施策12の(2) 教職員への支援体制の充実の事業2である、部活動指導員派遣事業、事業3の学校事務支援員の配置、事業5のスクールロイヤーの活用、事業6のスクールソーシャルワーカーの活用ということで、以上、7つの事業について説明をさせていただきました。

(松井委員長)

ありがとうございました。七つの事業が追加されたということでございますが、何かご質問ございますでしょうか。ありがとうございます。特にないようでございます。また、何かありましたら、のちほどご指摘ください。

続いて、協議事項に入らせていただきます。はじめに、資料2でございます。資料2の事業・指標の設定方法に関しまして、教育総務課長からご説明をお願いいたします。

(渡邊教育総務課長)

私から、また説明をさせていただきます。資料2をご覧くださいながらになります。前回の推進委員会以降に、こちらの資料2にあるように事業と指標の見直しを行ったところでございます。見直しの観点としましては、事業のねらいと整合が取れているか、可能な限り目指す市民や子どもの姿で設定しているかといった面でございます。さらに、補足(1)から裏面になりますが、こちらの(1)から(4)、こちらに沿っているかどうか確認しております。

なお、指標には、経年で伸ばしていく指標と、年度内に伸ばしていく、毎年度同一の数値が並んでいる指標というのがいくつかあるのですけれども、大きく分けて2種類があるということで整理をさせていただきました。各種の研修のように、対象者や内容が年度ごとになるものは、年度ごとに一定のレベルの達成値を目指すということで、そのような指標の設定にさせていただいているところです。特に説明が必要な事業につきましては、資料3に記載されているものでございます。これについては、こののち各課から説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

(松井委員長)

ありがとうございました。今ほどご説明がございましたとおり、引き続き各所属長の方か

ら事業指標について説明をお願いしたいと思います。先回と同じような形でいきたいと思えます。まず、16 ページ基本施策 1 がございますけれども、資料 3、今ほど修正版があがっていますが、資料 3 の修正版で示された順番でご説明をいただきたいと思えますので、最初に基本施策 1、学校支援課長からお願いいたします。

(齋藤学校支援課長)

16 ページの 1 (1) の事業 1、アフタースクール学習支援事業です。全中学校で行われている放課後学習ですけれども、今回の指標といたしましては、生徒が参加して理解が深まったと生徒自身が答えている割合を指標といたしました。様々な工夫をなされている中、事業を終えて、アフタースクールで理解が深まったかというアンケートをとったところ、45 パーセントの子が深まったと感じています。アフタースクールの進め方、または生徒に対しての自覚のさせ方等を工夫しながら、こちらの指標を上げていきたいということで考えております。

(松井委員長)

引き続き、説明をお願いします。

(齋藤学校支援課長)

続いて、17 ページの事業 5 です。家庭学習習慣の定着ということで、小 4、小 6、中 3 ということで設定いたしました。ここは今、新潟市全体で家庭学習を推進しようとしているのですが、中学生の家庭学習の時間がなかなか伸び悩んでいるということもあって、一番最後の中学 3 年生、これは市が目安とする時間が 120 分ということですが、なかなか長時間になりますが、この時間をクリアする生徒が非常に少ないということで、我々はリーフレットを作ったり、学校で家庭学習週間を継続する取組をしているのですが、さらにそれを進めていただいて、何とか 6 割までもっていききたいということで設定いたしました。

続いて、19 ページの (2) の事業 2 です。新潟市にある高校、万代、明鏡と高志中等教育学校を対象とした指標です。市立高等学校と中等教育学校の後期課程のキャリア教育の推進事業ということで、指標ですけれども、高校のキャリア教育がさらに発展するように今後、大学、新潟市内の産業、企業、地域の各機関と連携してタッグを組んでキャリア教育を推進していきたいと考えているのですが、推進した中で生徒自身が思考、判断、表現力、自分の力が高まったと回答する生徒の割合を指標といたしました。今後はこれを実施していきますが、最終的には 85 パーセント以上の生徒が、このことによって自分の力が伸びたと自覚してほしいということで、この指標といたしました。

(松井委員長)

ありがとうございました。今ほどの基本施策 1、全体です。今のご説明を含めて何かご意見がございましたらお願いしたいと思います。

(高橋委員)

高橋です。お尋ねします。今回、学校支援課からお話があったのですが、お話いただいた指標について、私どもはどの程度意見をいうことが求められているのでしょうか。というのは、ほぼ第4期の実施計画ができております。なのにひっくり返すような、ここはおかしいとかというようなところは多分もう言えなくなっているのかと思うのですが、質問とかどうしてこうなのですかとかという質問的な意見を求められているのでしょうか。そのところが分からないので、お答えいただきたいのです。

(渡邊教育総務課長)

その点については、ご意見を自由にご発言いただいてよろしいかと思います。

(高橋委員)

何でもよろしいと。

(松井委員長)

ありがとうございます。どこからでも、いかようなご質問でもご意見でもいいということで、フリーでいくと。最後でございますので、そのようにお願いします。

(高橋委員)

どうなのかと思ってずっと考えていたものですから、分かりました。ありがとうございます。

(松井委員長)

ありがとうございます。それも踏まえて、施策1についてどうぞご質問を。

(鏡委員)

鏡です。前回のときに意見を言ったとおり、中学3年生の資料が出たというので、非常に評価をしています。今までだったら、中学2年生の時間しか出ていなかったわけなので、そこで新たにやはり小学校、中学校が出たということについては、非常にありがとうございました。やはり、現状の中学生の時間は厳しいというのが正直なところで、おそらくこのくらいの数字だろうということは予想はしていたので、かなり厳しいというのが正直な意見です。

先ほど、現場と協議してというか、家庭も考えると思うのですけれども、そういうところで実際にやっ払いこうとしたときに、ただ単に家庭学習時間を伸ばすために、学校も何らかの工夫をしようと思うのですけれども、やはり中学生は時間がなくて非常に忙しいということが、学習時間を取るための非常に大きな理由になってきていると思うのです。その時間をどうやって作ってあげるのかということも考えないと。ただ、学習時間を伸ばすということだけやっても、忙しくて実際にその時間が取れない。私は新発田市ですが、病院のところにいると新発田の中学生がキャリア教育ということで見学に来ます。たまに、中学生と話をするのですけれ

ども、どのくらい家庭で勉強しているのかという話をすると、中学生はやはり忙しいと。その時間はやはり取ることができないという形で話す子がたくさんいるので、そういう側面も考えていただかないと、なかなか一つだけの政策では無理かと思っております。

(松井委員長)

ありがとうございました。いかがでしょうか。

(齋藤学校支援課長)

ありがとうございました。確かに、生徒の家庭の過ごし方というか、学習形態を受け止めなくてはいけないと思っております。ただ、学校で進んでいるのは、授業中にもうすでに家庭学習を意識した取組が展開される。これは、この続きをやればいいのかということも授業で始めたりとか、学校にいる最後の終学活のときに家庭学習の初めをやるという、すべて、家に帰ってからスタートするのではなくて、学校がそういうふうにとスタートしているという取組が始まっているということが一つ。もう一つ、これとは離れるのですけれども、私たちは今非常に危惧しているのはゲームと携帯の時間がものすごい長いことです。特に、携帯は日本は学習で使わないでゲームとかに使っている割合が高くて、それをできるだけ学習のほうに生かしたいというのがあるのです。少し話は逸れますけれども、もう少し時間の使い方というか、うまく使えば時間を生み出せるのではないかとも思っております。

(松井委員長)

ありがとうございました。そのように、学校側としても工夫をされていらっしゃるようで、事例を挙げていただきました。

(逸見委員)

家庭学習、今ほどの話に関連するのですが、中学3年生が2時間、今の時期はやっていると思っております。ただ、家へ帰って、例えば国語の時間でも同じ作者が書いたこういう作品がありますというようなことが紹介されて、ほかの文芸作品などが紹介されていたり、ほかに図書室でもそういう本が同じように連携して展示されたりしています。そうすると、全員とは言いませんが一部の生徒は家へ帰った時間にそういうほかの作品に親しんで読書を味わいたいという生徒も出てきます。ですので、ここでいうところの学習というものと内容が、いわゆる教科書とノートを用いたものだけではなく、本当にこれからさまざま広がっていく中で、どのように捉えればいいのかというふうなところが、私自身悩んでいるところであります。

(松井委員長)

その点について、いかがでしょうか。何かございますか。

(齋藤学校支援課長)

今の委員がおっしゃった発展学習とか関連読書は、まずは家庭学習だと思っているのですけ

れども、家庭学習の中でもいろいろな形態があると思うので、まずは教科書を基にもう一度学習したことをまとめるとかドリルをすとかということも当然家庭学習ですけれども、これからいろいろな学習の形態が求められるので、広く考えていくようにしたらとは思って今、お話をお聞きしております。

(松井委員長)

ありがとうございます。逸見委員からのご指摘でした。私も、この家庭学習のある意味定義というか、どこまでを家庭学習というのかということを確認にしたうえで、時間等も中3の場合は120分とありますけれども、アンケート等取っていかれたほうがいいのかと思いました。ありがとうございます。

今日は、また、最後に皆様から一言ずつご意見も、感想をいただく予定もございますので、施策1についてはよろしいでしょうか。ありがとうございました。

続いて、基本施策2について、再び学校支援課長からお願いいたします。

(齋藤学校支援課長)

22ページの(2)事業2であります。私たちは何度も指標を見直すのですが、今朝も担当と話したときに、数値が異なっていたので訂正させていただきたいと思います。不登校発生率、現状が0.77とありますけれども、これは0.69です。

(松井委員長)

22ページの下から三つ目ですか。

(齋藤学校支援課長)

22ページの不登校発生率、小学校0.69、中学校は3.63。これは、0.77とか3.75は不登校傾向という不登校になりそうな生徒の数も全部入れた数だったということで間違っていないのですが、これからいろいろなところに出てくる不登校の発生率となると0.69と3.63になります。ご訂正をということで。

いじめ、不登校の件になります。いじめの解消率ですが、いじめが解消したと判断されてから3か月間は様子を見るというふうにしていますので、解決したといってもすぐにそれは解決に入れないので、年度内で100パーセントにならないという仕組みになっているのです。なので、97パーセントはそういう意味なのです。とにかく、次年度にいて3か月経たないとそこで解決とは見なさないということなので、100パーセントにならないということになっております。

不登校については様々な施策を打っているのですけれども、なかなか不登校の児童は減らないというのは実際、今の現状です。学校も何とか学校で学ぶようにと、学校に行けない場合には相談センターとか相談室とかいろいろな通える場所を作っているのですけれども、なかなか

減らないというような現状であります。「スクールカウンセラーが配置されたことで効果が見られた」と回答した学校の割合を 100 パーセントとしたいということで指標として挙げました。

(松井委員長)

ありがとうございます。続いて、順番にいきたいと思います。中央公民館長からお願いします。

(浅間中央公民館長)

23 ページの(3)体験活動の充実の事業1、子ども体験活動の実施についてです。この事業は土日や夏休みに公民館が学校や家庭など普段ではできない体験の場を提供するもので、キャンプなどの野外体験や科学や木工体験などを行います。指標についてですが、肯定的な回答の割合が現状が94パーセントで目標が95パーセント、その数字が5年間推移しております。同一指標とした理由ですが、あと5パーセントもクリアして100パーセントを目指すべきだというお考えもあると思いますが、事業内容、そして対象者が毎回変わる中、95パーセントの子どもたちからよかったと言ってもらえることは高い目標だと考えております。この目標を達成するために一つ一つの事業を丁寧に実施し、参加した子どもたちにとって有意義な内容となることを目指していきたいと考えております。

(松井委員長)

ありがとうございます。あとでまとめてご意見をいただきます。続いて、学校支援課長からお願いいたします。

(齋藤学校支援課長)

(4)体力づくりです。先ほど、教育長が申し上げましたが、新潟市は全国の体力テストで小学生も中学生も政令市トップです。その要因をいろいろ探っているのですが、子どもたちが書いている調査の中で、運動が好きということと、体育の時間にたくさん体を動かすということと、目標を立てているという数値が全国で高いのです。ですので、体育の時間は非常に充した授業が展開されているのではないかと考えておまして、それが一つの要因だと思っております。

その中で、事業1は全国体力運動能力調査で全国平均を上回った子どもの割合を85パーセントにいたしました。これは、トータルで見ると政令市1なのですが、小学生がなぜかボール投げが全国を下回っている。これはずっとあるのですが、投力に関していろいろ投げる機会を作っているのですが、投力だけが全国を上回っていないということがあって、8種目中7種目以上で全国平均を上回ると85パーセントということですので、今の状況を維持していきたいということで85パーセントという数字を挙げました。

その下の今度は、「運動が好きですか」ですが、先ほど申し上げあげたとおり、「運動が好きです」と言っている児童、生徒の割合が高いのです。今年度でいうと中学2年生の男子が新潟市で「運動が好き」が90.8パーセント、中学2年生女子が新潟市で80.3パーセント。平均して85.6パーセントなのです。これも非常に高いのですが、中学校2年生の運動が好きですという肯定的な評価を何とか今の高い数字を維持していきたいということで85パーセントを出させていただきました。

(松井委員長)

ありがとうございました。ただいまの施策2の三つについて、三つだけではないのですが、施策2についてご意見をいただければと思いますが、何かご質問ご意見ありましたらお願いいたします。

(小見委員)

小見です。1点質問です。単純なことなのですが、22ページの不登校発生率の単位はどうなのでしょう。

(松井委員長)

課長、お願いします。

(齋藤学校支援課長)

パーセントです。全生徒の中の不登校生徒の割合です。ですので、中学生で言うと3.63パーセントの不登校者がいるという数値です。

(小見委員)

分かりました。ありがとうございます。

(松井委員長)

ありがとうございます。小見委員からのご指摘ですが、これはいじめの解消率と同じように括弧でパーセントを書いておいたほうが明確かと思います。ご指摘ありがとうございました。

ほかはいかがでしょう。本間委員、お願いします。

(本間委員)

今のところでいじめの解消率について100パーセントにならない、しないのは3か月後にまた解消されたかどうかを確認するというので、その年度内を100にならないというご説明でした。それが分かるように書いていないと、なぜ100を目指さないのだろうとご覧になった方は思われるかと思うので、書いていただければと思いました。

(松井委員長)

本間委員からご指摘ありがとうございました。課長、いかがでしょう。注を入れていただくということで。市民目線からということでよろしくお願いします。ありがとうございました。

ほかに、いかがでしょうか。では、施策2については以上で終わりたいと思います。

次に、施策3ですが、二つございます。両方とも学校支援課でございますので、課長からお願いいたします。

(齋藤学校支援課長)

27 ページの事業2、国際交流推進事業であります。新潟市は、友好都市に小学生、中学生を派遣したり受けたりする事業をやっているのですけれども、その中で海外訪問に参加した児童、生徒のうち、訪問の経験を今後ここに生かすことができると回答した児童の割合と、向こうに行った児童の回答ですけれども、向かい入れた側というか、今年隔年で行ったり来たりするわけですけれども、来た生徒と地元の生徒が国際子どもフォーラムを開催するのですが、そのときに参加した児童、生徒が今後の諸外国の人々とかかわりたいと回答したという割合を挙げさせていただきました。これは、いずれも100パーセントを目指したいということでありませう。

事業3、外国語教育の支援事業ですけれども、外国語の学習が分かるという公的な評価をここに挙げさせていただきました。小学校の外国語が始まりますので、生徒だけではなく児童も小学生も8割を目指したいということで指標として挙げさせていただいたところです。

28 ページの(3)ですけれども、事業1-②の下に説明がありますけれども、文部科学省のGIGAスクール実現事業に今、新潟市も参加しようとして新潟市全体でしておりまして、これから予算のことや議会等通らないとはっきり分からないところもありますが、1人1台のタブレットが学校に導入されるということも視野に入れたときに、ここにはタブレット等のICT活用にかかる教職員の研修ということで、今後利活用できる参加者の割合ということで入れました。この指標は変わらないのですが、研修自体が大きく今後変わる可能性があるということも視野に入れつつ書かせていただきました。

事業1-③ですけれども、GIGAスクールとは別にともともと、プログラミング教育を入れるということで新しい指導要領が始まりますが、この辺についての教員、職員研修も行って、今後生かすことができるという参加者の割合を増やしていきたいということで指標に挙げさせていただきました。

(松井委員長)

ありがとうございました。それでは、今ほどご説明いただいたところを含めて全体に、施策3の全体について何かご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

(逸見委員)

逸見です。28 ページの今ほどの事業1-②です。本当に、文部科学省のGIGAスクールの中身が分からないと難しいところではあるのですけれども、今、不登校でもどういふふうな

扱いがあるのかということの情報を集めている状況にあります。いろいろな研修があつて、あまり参加費がかからないと行って来てというようなことで声をかけているのですが、そうすると事業1-②については本当に多くの先生方にいろいろな使い方を知ってほしいということですが、私は今先に立っておりますので、生かすというよりも本当に全員の人は何らかのことでそういうふうなことに触れる機会を作れたかという指標があるとありがたいと思いました。事業1-③についてはこの指標でいいと思うのですけれども、まずは知ってもらって、どの先生もこれを扱うことができるという、扱ってみようかという気になることがまず最初かと思いました。

(松井委員長)

ありがとうございます。生かすものは、このまま残しておいてもいいと。

(逸見委員)

プラスという。

(松井委員長)

プラスというご意見。扱うことができるとか。

(逸見委員)

やってみようと思う、あるいは全員が参加したとか、あるいは職員の何パーセントを何年度は3割の人とか、翌年は5割の職員が研修を終えているというふうな。

(松井委員長)

研修参加率みたいなものもあってもいいのではないかとということでございますが、課長、いかがですか。

(齋藤学校支援課長)

教育委員会全体で環境を整える課があつて、機器の購入に備えている課があつて、研修があつてということなので、うちとセンターが研修の役割を担うわけですがけれども、今、逸見委員がおっしゃっているとおりで、全教職員を一度に集めたりとかそれは難しいだろうと思つているので、拠点校を作つてそこに我々が周知を行つて、拠点校からも広げていっていただいたりとか使い方を動画にして配信したりとか、とにかく人を集めるというよりもいろいろな形で情報提供をできないかということで本当に模索しているという現状であります。

(松井委員長)

ありがとうございます。大事な点ですので、ぜひ推進をよろしくお願いします。高橋委員お願いします。

(高橋委員)

高橋です。28ページの事業1-②、③ですが、教職員が研修に参加して、今後生かすことが

できるという目標値を 90 におくというのが今理解できないのですが、残り 10 パーセントというのは生かすことができなかつたと見るのですか。あまり役に立たなかつたと見ていらっしゃるのですか。そこ、なぜ 97 なのか。本来ならば、100 とどんとおいてもいいような気がするのですが、いかがでしょうか。

(齋藤学校支援課長)

ありがとうございます。100 を目指したいのですけれども、なかなか I C T 等に苦手な意識があるとか、なかなか本当に利活用できるのか不安だと教職員はいると思うので、90 を目指しつつ、そういうことについては我々がフォローしていくというか。今、国は I C T 支援員とって、I C T をフォローする役割の方を何校に 1 人くらい配置したほうがいいということも言っているのですけれども、そういうことも含めて苦手意識の先生方をフォローしていかなくてはいけないと思っているので、90 としています。

(高橋委員)

やはり、そうなると、研修の参加率とかそういうものを指標にしたほうが無難、誤解がないのかとは思いますが。だんだん研修の参加率を上げていくというふうにしたほうがいいのではないかと考えます。

もう一つ、27 ページ事業 2 です。海外訪問に参加した児童、生徒の内、訪問の経験を今後に生かすことができると回答した云々とありますが、パーセントとあるのですが、これはそんなに何百人も何十人も行っていらっしゃるのでしょうか。本当に少ない数だと思うのですが、それをパーセントで表して 100 というのは少し違和感があるのですが、いかがですか。

(松井委員長)

ありがとうございます。いかがでしょうか。これは何人くらい毎年。隔年ですか。

(齋藤学校支援課長)

20 人とかそのくらいです。

(松井委員長)

むしろパーセントではなくて人数でしょうか。

(高橋委員)

予算のこともあるから、人数をこう。それは増えていくことは望ましいのですが、100 パーセントという指標を出すのが少し違和感があったのでお話ししました。これでいいのだといくことであれば何もかもまわらないのですが、下側の国際子どもフォーラムというのは多分多くの児童、生徒が参加するのだろうということが分かりますので、100 ということを目指すというのは理解できるのですが、20 人で今後に生かすことができるということを 100 とするのは私には違和感がありました。意見です。

(松井委員長)

ということで、その辺もまたご審議いただいてよろしくお願ひします。ありがとうございました。ほかにいかがですか。大丈夫ですか。次にいきたいと思ひます。施策4、5については、ご説明をいただく事業は特にございませんけれども、4、5について何かご質問やご意見がございましたらいただきたいと思ひます。今、31ページから4、5、31ページ、32ページについてご意見がありましたら。

(佐藤委員)

佐藤です。お願ひします。31、32ページです。この領域にいくつか指標のない、あえて指標を書かないといった事業が、例えば障がいのある子どもについての合理的配慮という31ページです。

(松井委員長)

事業1ですね。

(佐藤委員)

はい、事業1。それから、施策6は今もうこの話ではありませんか。

(松井委員長)

次ですね。

(佐藤委員)

次ですか。実は関連するので、少し触れさせていただきますと指標、施策6にも男女平等教育の推進、34ページ。あるいは、既に過ぎたのですが26ページにも事業1で指標のない学校における地域学習の推進という、この指標がないのは、私はそれ自体は悪くはないというか、具体的な何かに縛られて狭めてしまうよりは、指標がないということ自体はむしろ建設的な面があるかと思うのですが、成果をどのような形で市民に対して、こういうことをしてこういう成果があったという説明を、指標があれば、ほら85とか97とかという形で示すことができると思うのですが、それをどんな形で示していこうとするのかを、可能であれば書くとか、あるいは市民から問い合わせがあったときにこうですという、こんな形で各期ごとに成果を示していきたいというような回答が用意されているといいと思ひました。

(渡邊教育総務課長)

指標のない事業がいくつかあります。これは、先ほど少しだけお話をさせてもらったのですが、要は様々な事業の取組みで、総合的に達成していくものというもので、やはり個々具体的な指標よりも、全体で評価すべきものということで、この指標をあえてしないというものがいくつかあるという、そういう理由なのですけれども、そういったものについては今後、評価をさせていただく中で、やはり実際そういった事業が達成できたかどうかというあたり、

どちらかという定数的な表現、定量的ではなくて定性的な表現になるかもしれませんが、そういった形で評価をしたものを評価書式に記載するなりして、市民の皆さんに見ていただくという形になるかと思えます。この辺りは第3期の実施計画のときにも、その事業の成果といいますか、そういったところを記載させていただいたのですけれども、同じような形になるかと思えます。

(松井委員長)

よろしいでしょうか。ありがとうございます。ほかに、基本施策4、5のところはよろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、基本施策6、7に移らせていただきます。6、7は中央公民館館長お願いいたします。

(浅間中央公民館長)

では、35ページ、施策7-(1)家庭教育・子育て支援の充実の事業1、家庭教育振興事業についてです。この事業は、子どもの成長に合わせて、家庭教育に関する学習機会を提供するというものです。お手数ですが、本日配付いたしました「資料1の差し替えについて」の35ページと書いてあるところをご覧ください。二つの指標の両方を見直しました。一つ目の指標は公民館で実施している家庭教育学級の成果を測る指標です。公民館では、子どもの成長過程に合わせた内容で、保護者に向けて講座を実施し、主に乳幼児を中心に講座を開催しています。11月の会議では、「家庭教育学級の参加者の満足度」としておりましたが、より成果が測れるように「家庭教育学級でのアンケートで今後に生かすことができると回答した参加者の割合」に指標を変更しました。

二つ目の指標は小学生、中学生の保護者に向けた取組の効果を測るものです。11月の会議では公民館主催の「子育て学習出前講座の実施率」を指標としていましたが、公民館だけでなく学校も家庭教育に関する取組を行っていることから、「保護者を対象とした家庭教育にかかわる講座等を実施した小中学校の割合」に指標を変更し、全校で実施することを目標といたしました。この二つの指標で実績、効果を測り、出産前から中学生期までの家庭教育の学習機会の充実に向けた取組を丁寧に行っていきたいと考えております。

(松井委員長)

ありがとうございます。基本施策6は特にご説明はないのですけれども、6を含めて6と7を通して全体で何かご質問とかございましたらお願いします。33ページから。高橋委員。

(高橋委員)

高橋です。34ページ、事業5として中央図書館の事業が入りました。これが入った理由をお聞かせいただければと思います。新しく加わったということで。

(吉田中央図書館長)

34 ページの事業、中央図書館、各種啓発図書と展示ということで、人権啓発や男女共同参画等を推進するために、図書館であるとか学校でも展示ができるようにこちらでも取組みを進めていくということで追加をさせていただきました。これは、先ほど、教育総務課長からも説明があったとおり、教育委員会全体で人権を守り、共に社会を推進していくのだということで図書館としても図書を活用して、こういう事業をやっているのだということを市民の皆様にも分かっていただくように追加をさせていただいたものでございます。

(本間委員)

先ほど、35 ページの施策7の事業1で指標の説明で変えたということだったのですが、元には米印があって、「P T A主催も含む」と書いてありますが、これは削除されています。実際、学校で保護者を対象とした家庭教育にかかわる講座を設定する時間を捻出することは非常に難しいということと、参加してくださる保護者を1人でも多くするために、授業参観の後に設定して参加していただくような形でないと難しい現状がございます。ですので、「P T A主催も含む」も入れていただいたほうがいいのかと私は思うのですが、いかがでしょうか。

(浅間中央公民館長)

当然、そういったものも含めた指標、実績とさせていただこうと思っております。

(松井委員長)

ここには明記は。

(浅間中央公民館長)

しておりません。

(松井委員長)

してないけれども、そういうものも含めると。

(浅間中央公民館長)

含めていきます。

(松井委員長)

という回答でございます。よろしいですか。ありがとうございます。ほかは施策6、7大丈夫でしょうか。ありがとうございます。では、6、7を終わらしまして、続いて8にいきたいと思います。基本施策8は、いくつかございますので順番に上から、生涯学習センターの所長から順番にいきたいと思います。お願いします。

(枝並生涯学習センター所長)

37 ページお願いします。施策8の(1)学び育つ各世代への支援の事業1としまして、新潟市民大学開設事業です。現代的な課題や専門性の高い講座を前期は10 コースを1講座として5講座開設しています。後期は前期の講座の中から1から2講座、受講生が20人前後のゼミ

形式で講座を開設し、この後期講座を受けた方がもっと学びを深めたいというときに立ち上がるのが自主グループです。そのほか、内容や対象者によっては短期の講座が適当と思われる講座や、アンケートにより要望が多い内容のものを短期間で実施する特別講座も開設しております。受講者の満足度としては前期、後期、特別講座を合わせ、現状は82パーセントですが、前年度より下がらないように努力をいたしまして、配付した資料では1年ごとに1パーセント上げて、最終的には5年間で5パーセント上がった数字になっておりますが、この場で数字を訂正させていただき、2024年度には最終的に90パーセントを目指していきたいと思っておりますので、2020年度（83パーセント）から2024年度（90パーセント）の間は、矢印というような形でお願いしたいと思います。最終的に90パーセントの高い目標だと思っておりますので、頑張っていきたいと思っております。受講生にとっての満足度は内容の要因が一番大きいところであり、この内容を決めるにあたっては、常に市民感覚を大切に、また受講生にとって密度の濃いものにしていかなければならないと思っております。

あと、もう一つの指標としては、先ほど説明しました後期講座を受けられた方が、もっと学びを深めたいという思いの方が集まるグループの立ち上げを、生涯学習センターとしても後押ししていきたいと考えており、毎年1グループの立ち上げを目標にしております。

（松井委員長）

ありがとうございます。続いて、中央公民館長お願いいたします。

（浅間中央公民館長）

それでは、事業2、現代的課題を学ぶ公民館事業と学習成果を発表する場の提供です。この事業では指標の見直しを行いました。申し訳ありません。また、本日配付した「資料1の差し替えについて」の、37ページをご覧くださいと思います。

公民館では、各世代に多様な内容で学びの場を提供しています。11月の会議では、この事業の指標を「現代的な課題を学ぶ公民館事業数」としておりましたが、「現代的な課題を学ぶ事業等に参加した人の満足度」に変更し、事業を通して目指す市民の姿が把握できる指標に変更しました。そして、現状は満足度95パーセントで、目標もその数字が推移するものとなりました。同一指標とした理由ですが、事業内容と対象が毎回変わる中、95パーセントは高い目標であると捉えております。この目標を達成するために現代的な課題やニーズに応じた充実した内容で講座を開催し、参加者の満足度を維持していきたいと考えております。

（松井委員長）

ありがとうございます。続いて、生涯学習センター所長お願いします。

（枝並生涯学習センター所長）

続きまして、38ページをご覧ください。（2）学習成果を生かす活動への支援としまして、

事業1、生涯学習ボランティア育成事業です。「市民一人一人が自らの学習で培った知識や経験を、地域活動や教育活動に生かすため、生涯学習ボランティアの育成と活動の場を支援いたします。」ということで指標といたしまして、生涯学習ボランティアバンク登録者数とその方々の活動件数を挙げております。今後は登録者を増やすことはもとより、学校や地域などと連携し、ボランティアをしていただいている方々の活動の場を広げていきたいと考えております。

(松井委員長)

ありがとうございます。最後に、中央公民館長をお願いします。

(浅間中央公民館長)

それでは、その下の事業2「地域活動を担う人材育成」をご覧ください。公民館では、地域課題の把握に努め、地域に寄り添い、地域づくり、人づくりに資する事業を行っているところです。ここでは、事業名と事業の狙いと概要を変更いたしました。11月の会議では事業名を「地域課題解決の支援」としておりましたが、「地域課題を担う人材の育成」と公民館の役割を明確にした事業名に変更し、事業の狙いと概要も事業名に即した内容に変更しました。指標につきましては11月の会議と同じで、「学んだ成果を今後活かしたい」と回答した割合のままでございます。

(松井委員長)

ありがとうございました。ただいま、ご説明をいただいた点を含めて、基本施策8についてのご質問ご意見がございましたらお願いいたします。

(本間委員)

質問です。37ページの事業1、生涯学習センターの事業ですけれども、指標に受講者主体による自主グループ数とあって、現状が14あります。それから1グループずつ増えていくのですけれども、これまでやっていたグループが例えば解散するということで減るということもあるのか、また、毎年、一つは立ち上げていくという目標であれば、14にこだわる必要はないので、プラス1という形のほうが分かりやすいと思います。

(松井委員長)

ありがとうございました。自主グループ数について、所長をお願いします。

(枝並生涯学習センター所長)

こちらの指標は今の自主グループの14グループに、後期やる講座が1から2講座しかないもので、立ち上がっても最大2なのです。それで、1グループ立ち上がればいいのかと思っていたのですが、委員のおっしゃるとおり14に固執することが、途中でやめるという団体もあるかもしれないので、ただ、センターとしては1個は必ず維持していきたいという気持ちで、こういう数字にしてあります。

(松井委員長)

ありがとうございます。いかがでしょうか、本間委員。

(本間委員)

分かりました。

(松井委員長)

ということで、特にこだわらない。分かりました。ありがとうございます。了解ということです。ほかには、基本施策8いかがですか。特にないようでしたら、先にいきます。

今度は、基本施策9、10に移りたいと思います。教育総務課からスタートして、中央図書館、学務課長にいきたいと思います。教育総務課長、お願いします。

(渡邊教育総務課長)

教育総務課からです。まず、最初に39ページの基本施策9の(1)事業1、コミュニティ・スクール推進事業でございます。これは、2020年度から学校運営協議会の仕組みを取り入れたコミュニティ・スクールを本格実施していくということで、来年度からモデル校実施をいたします。学校運営協議会というのは、校長の学校経営の方針を承認するなどといった一定の権限を持つ地域の住民や、保護者などからなるという組織体ですけれども、こちらのほうが各地の学校の経営にも関わって、地域とともにある学校を目指していくということになります。指標ですけれども、学校運営協議会の設置中学校区数ということで、来年度4つ、再来年度から8つということで、これは4中学校区ずつモデル校を来年度12校、再来年度はさらに12校という形で設置していくという形です。そして、22年度からは全校区でということになります。学校運営協議会は、あくまで学校単位で設置いたしますので、小学校、中学校それぞれで実施される形になります。

こちらの事業を進めていくことと、もう一つ私どもからご説明させていただきますが、40ページです。(2)広報広聴活動の推進の事業2ですけれども、中学校区教育ミーティングの開催です。これは、これまで中学校区ごとで教育ミーティングということで、地域の自治協の会員、メンバーの方など中心としてご意見をいろいろとお聞きしてきたところです。こちらは、先ほど申し上げたコミュニティ・スクールの制度のスタートとともに、発展的に統合できるだろうということで指標は2021年度までで終わっているという形でございます。2022年度以降は斜線になっているというのは、そういう形でコミュニティ・スクールと統合が図られるということでこのようになっておりますので、よろしく願いいたします。

(松井委員長)

ありがとうございました。続いて、中央図書館長お願いいたします。

(吉田中央図書館長)

41 ページ、同じ基本施策の（3）地域人材や高等教育機関、企業等との連携の推進の事業3、図書館と教育機関・企業との連携協力でございます。市民の皆さんが身近な場所で図書資料を手にする機会を持っていただき、地域課題の解決あるいは様々な目的に対応していただけるよう、町内会や地域の茶の間等の地域団体や飲食店などの民間施設など幅広い団体に対して行っている団体への貸出者数を指標とさせていただいております。こちらの指標値につきましては、同一指標値となっておりまして、現状をやや上回る数値で最終年まで維持することと設定をいたしました。各種のメディアの発達により情報入手の手段が紙媒体から電子媒体へと変化しているという社会状況がありまして、貸出冊数を現状より少し増やした段階、2020年の数値を目標にずっと掲げておりますが、こちらの目標も私どもは非常に高い数値なのではないかと感じているために同一指標で設定したものでございます。この目標値を達成するために様々な方法で各団体へ周知、PR、働きかけを積極的に行いまして、より多くの団体の皆さんにご利用いただけるよう努めてまいりたいと考えております。

（松井委員長）

ありがとうございました。最後に学務課長、お願いいたします。

（高橋学務課長）

43 ページになります。学びのセーフティネットの構築に向けたということで、事業1、就学援助でございます。今まで、就学援助の指標につきましてはチラシの配布回数年に2回ということで、活動指標という形で提示をしておりました。ただ、そうしますと、やれば100パーセント、ずっと100パーセントが何年も続いておりました。これでいいのかという指摘を受けていたところでございます。就学援助というものは、非常に福祉的な意味合いの強い生活扶助的な事業の中身であります。まさに、セーフティネットというところでございます。これを数値、例えば認定者数を目標を上げるのかとか、それは世の中だれも望んでいないわけで、できる限り就学援助を受ける数が少なければ少ないほどいいわけなのです。ただ、就学援助という制度を知ること、いざそういう状況になった人が素早くその制度を使えるという仕組みを作りあげる。これが一番大事な事業の目的かと思っています。そうしますとなかなか数字で置き換えることが難しいというところで、事業のねらいの中に制度を知らず申請が遅れてしまう人がないようにという言葉を付け加えさせていただいたというところでございます。

それから、事業2、また同じですけれども奨学金の貸付事業も今まで第3期は希望した人、条件にあった人に100パーセント貸し付けることができたということで、それも指標がずっと100パーセントで推移していました。これも、やはり違う視点での指標が必要ではないかというご指摘を受けていたところでございます。これにつきましてもいろいろ考えまして、奨学金についてはもう一つの目的が優秀な人材の地元定着ということで、特別返還金の免除制度と

いうものがございます。それを指標にしたらどうかということで資料に載っているのがそれですが、そうしますと教育の機会均等を図るというところから外れてしまうということで、今回また差し替えをお願いしております。差し替えの奨学金の貸付事業も指標をやめまして内容だけというところで、うちが入ってセーフティネットのそういった事業については内容が合ってくるのかと考えています。

(松井委員長)

ありがとうございました。施策9と10でございますけれども、何かご質問、ご意見ございましたら挙手をお願いします。高橋委員。

(高橋委員)

高橋です。39ページですが、施策9の題名の「地域と学校・社会教育施設」と突然あるのですが、前のほうを見ると「図書館、公民館」という表記をしていて、突然ここで社会教育施設がという表現になっております。希望としては、「地域と学校、公民館、図書館などの社会教育施設」とか、もしくはもう「公民館、図書館」とするとかに変更していただければ、市民の方に分かりやすいのではないかと思います。同じページで3か所出てきます。中段の(1)の本文の2行目と事業2の概要の3行目に社会教育施設と出てきますので、もし変更が可能なら分かりやすいようにお願いしたいと思っております。

(渡邊教育総務課長)

社会教育施設という言葉がやはりぱっと聞いて分かりにくいところもあるのかと思うのですが、これは標題にもまさになっているところでもありますので、ここはまたどのように表現するか検討させていただきたいと思えます。

(松井委員長)

ありがとうございます。検討していただけるということでよろしく申し上げます。ほかにかがでしょうか。

私からで申しわけないのですけれども、40ページの施策9の(2)の事業2、教育総務課の先ほどの中学校区教育ミーティングの開催のところでは、指標の説明をいただいたのですが、2022年度から斜線になっている理由とかその辺を注に書いていただくとかそういうことはいかがでしょうか。どうして、ここで斜線なのかということが見られた方が分かりづらいかと。いかがでしょう。

(渡邊教育総務課長)

この理由につきましては、39ページのコミュニティ・スクール、こちらのほうに移っていくという形になるのですけれども、その旨を記載をしたいと思えます。

(松井委員長)

ありがとうございます。ご検討ください。いかがでしょうか、ほかに。ありがとうございます。基本施策9、10は以上で終わりだということで、次、基本施策11、12に移りたいと思います。まず、11ですが、施設課長からお願いします。

(高橋施設課長)

44 ページをお開きください。基本施策11の(1)学校、施設の整備になります。事業1、学校施設整備事業になります。これは、学校の統合ですとか児童生徒数の急増などに対応する工事ですとか施設の長寿命化に向けた大規模改造工事、またトイレ環境の改修、こういったものを行うことで、より安全に快適な教育環境の整備を進めていくものでございます。

指標といたしましては、二つ挙げてございます。一つ目が、新增改築・大規模改造の実施校数、もう一つがトイレの洋式化率。トイレの洋式化率というのは、トイレの改修工事を行うことによって洋式便器の割合が増えていくということで、その洋式化率ということにしてもらいます。

まず、新增改築・大規模改造につきましては、2020年度、来年度に老朽度調査をまた行いまして、老朽度の状況に応じて、また、その後の大規模改造の整備計画を全面的に見直す計画がございますので、2021年度以降の数値については修正を前提としておりまして、括弧書きということで記載させていただいております。また、トイレにつきましては改修工事を行うことによって洋式化率がこれまでの実績を踏まえて年2パーセント上昇することが、今後もそのように上昇させていただきたいということで年2パーセントの増加を見込んでおります。

(松井委員長)

ありがとうございます。続きまして、中央図書館長お願いいたします。

(吉田中央図書館長)

45 ページでございます。(2)市民の多様な学習に応じた学習環境の整備、事業2が図書館サービス事業でございます。こちらは図書館情報システムなどの運用や配本サービス、多くの皆様から図書館資料をご活用いただけるよう利便性を高め、だれもがいつでも学べる生涯学習環境を整えるものでございます。

指標につきましては、市民1人当たりの貸出点数にさせていただきました。先ほど、団体貸出でも少し触れましたけれども、下の注に記載してございますが、デジタルメディアの普及等により全国的にも公共図書館の貸出冊数は減少傾向にありまして、本市の状況を少し説明させていただきますと5年前に比べると0.3冊減少しているという現状でございます。

このような社会状況を踏まえまして、図書館では現状の貸出点数を維持して減らさないように、できれば増加を望みますが、精一杯最低でも維持していけるようにさまざまな事業やサービス向上に努めていきたいと考えております。

(松井委員長)

ありがとうございました。続いて、総合教育センター所長お願いいたします。

(小川総合教育センター所長)

総合教育センターです。46 ページをご覧ください。基本施策 12、市民に信頼される教育環境職員の育成、事業 1、教育関係職員の研修プログラムの一層の充実です。教育委員会各課で実施している研修講座ですけれども、約 180 あります。その内の 115 講座をセンターで実施しています。研修講座は実施しても、それがどのように受講者に受け入れられ評価されているかということがやはり一番大事な部分だと思っていますので、受講者の研修受講後のその研修への満足度と今後に生かすことができる割合、活用度ですが、それを指標に施策を評価してまいりたいと思っています。

ですが、満足度はこの研修を受けてよかった、ためになったと回答したものの割合で、研修講座の中で自分ならどうするのか、うちのクラスではこうしたいというような自分事として考えて意見交換をしたりしてもらったりすると非常に高くなる傾向があります。活用度は、授業ですぐ活用できるネタとか教材とかトピックとか実践例なんかがたくさん入っていると高くなる傾向があります。ですので、それぞれこれをきちんと分けて研修講座として評価をしていきたいと思っています。

ただ、今、研修講座後のアンケートはやっているのですが、A、B、C、Dの4段階評価でやっています。下の米印のところにも書きましたけれども、4段階評価の肯定的評価のAとBで大体ほぼ100パーセントくらいになりますので、私たちとしましては、やはりよりいい研修講座を目指していくために最高のA段階をつけた人が90パーセント、これを毎年目指したいと思っています。受講する方が毎年違いますので、ニーズによっても研修講座、どういうものを提供していくかとか少しずつ違っていきますので、ここについては毎年90を目指すということでやっていきたいと思っております。

(松井委員長)

ありがとうございました。続いて、地域教育推進課長お願いします。

(緒方地域教育推進課長)

地域教育推進課でございます。同じページの一つ下、事業2になります。学・社・民の融合に関する研修の推進ということで、指標は同一指標値の95パーセント、98パーセントとさせていただいています。現在の研修の結果、95パーセント、98パーセントという高い評価をいただいているところですので、これを継続したいというふうに考えております。なお、これは経年変化をとるということではなく、毎年、受講者が変わります。また、研修内容も変わりますので、高い数値を維持し続けるということを目指して進めていきたいと考えております。

(松井委員長)

ありがとうございました。続いて、最後になります。学校人事課長お願いします。

(池田学校人事課長)

お願いします。学校人事課です。基本施策 12 の(2) 事業 1 について、主に指標の差し替え分について説明します。47 ページと、本日配付された差し替え資料の最下段の表を両方見ただけであればと思います。この事業については多忙化解消のための施策であり、私たち学校人事課の平成 30 年 3 月に策定した第 2 次多忙化解消行動計画の指標をベースにこれまで提案してきました。行動計画の策定以来、様々な取組を行うことにより、非常に時間外勤務時間が減少するなど確実に成果は表れてきていますが、文部科学省が新たに勤務時間の上限を設定するなど、私たちもまた新たに取組み、指標を策定するなど取り組む必要があると考えました。そこで、ビジョンの第 4 期にふさわしい指標となるよう、本日は差し替え分も提案します。

指標の一つ目です。これまでは、月当たり平均時間外勤務時間が 45 時間以下の教職員の割合を増やすとしていました。これは、読み方によっては 45 時間以下であれば時間外勤務してもいい、そういう人は増やしてもいいととれるので、やはり目指すべきは時間外勤務ゼロであるので、今までの指標の裏返しという形にはなるのですが、時間外勤務時間が 45 時間を超える教職員の割合を下げると指標を差し替えさせていただきました。その他については変更ありません。

(松井委員長)

ありがとうございました。以上、基本施策 11、12 併せて何かご質問やご意見がございましたらお願いいたします。

(逸見委員)

45 ページの事業 2、中央図書館のものです。先ほど、0.3 ポイント減少しているというようにお話でしたが、市民の年齢構成とか健康状態を踏まえたときに、0.3 減っていくと見ていいのかということが疑問です。というのは、高齢者が増えてくれば行動範囲も狭まったり、体を動かすことができない状況になって、そういう人口も含めてマイナス 0.3 ということが果たして、利用する人たちの利用実態に見合ったものがどうかということが疑問に思います。

(吉田中央図書館長)

0.3 ですけれども、平成 25 年度に比べて、平成 30 年度、0.3 冊平均下がっているということが現実でございます。こちらは今 5.4 でございますが、こちらをずっと維持していこうということですが、少子高齢化で年齢構成が変わってきますので、比較的高い年代の方にも多く使っていただけるように、例えばご自宅でスマホやパソコンで検索や予約はできるようなシステムにはなっておりますし、また、図書館に来ていただければ健康コーナーで高齢者等を

ターゲットにした展示も積極的に行っておりますし、地域包括支援センターと協働あるいは区の健康福祉課と協働で様々な事業や相談会など関連の事業も行って努力はしているところでございます。

(高橋委員)

高橋です。46 ページの事業2について伺います。初めて、指標に理解度という表現が出てまいっております。これは、あえて理解度としたのは、この研修の内容について満足度という表記ではなくて理解度にしたわけ、小テストみたいな、アンケートに工夫をされたりした結果理解度という表記になったのでしょうか。お尋ねします。

(緒方地域教育推進課長)

地域教育推進課でございます。学・社・民の融合による研修につきましては、それぞれ市の施策や方向性をしっかりと知っていただいて、各学校あるいはそれぞれの所管に戻っていただいて、それを知ったうえで、それぞれ独自の動きをしていただきたいということが目的になります。ですので、市が求めていること、施策の状況をしっかりと知っていただくということがまずスタートラインに入ると考えておりますので、理解度ということで指標にさせていただきました。高い理解度をもって、各学校に戻っていただいて取組を進めていただきたいということでございます。

上位という形ではなくて、テストでということをするわけではありませんけれども、それぞれ内容をしっかり理解していただいたということがこの事業を進めていただくエネルギー源になると捉えて、このような資料にさせていただきます。

(高橋委員)

そうすると、アンケートとかに理解しましたかという設問があるのですが。

(緒方地域教育推進課長)

そのように考えております。

(高橋委員)

そこから理解度と。

(緒方地域教育推進課長)

テストはないので。

(松井委員長)

関連して、現状で95パーセントとなっておりますよね。今もそういうアンケートを作って、今日の研修内容を理解されましたかというので、十分理解できた、まあまあ理解できたとかそういうような段階で取ってらっしゃるのですか。

(緒方地域教育推進課長)

現在のアンケート調査につきましては理解度についてと、ここには記載はありませんが満足度も同時にっております。理解度を来年度以降も選択していこうという考え方でございます。

(小見委員)

小見です。44 ページの事業 1、トイレの洋式化率、ここは単位を入れませんか。パーセントとか。

(高橋施設課長)

入れます。

(小見委員)

あと、これは今のこの部分だけではなくて、横断的に全ページでそういった単位をしっかりと入れるということで統一したほうが分かりやすいかと思います。

(高橋施設課長)

ご指摘のとおりだと思います。ありがとうございます。パーセントをもちろん入れて、あとほかには。

(小見委員)

件数の件とか、あるいは学校の校数とか。

(松井委員長)

そうですね、単位というのは非常に大事だと思いますので、冊数とかその辺見直しをさせていただいて、全体的にご検討をいただきたいと思います。お願いします。ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。

(本間委員)

41 ページの(3) 地域人材の高等教育機関、企業との連携の推進の一番下に文章がありますが、「大学との連携を推進し」の後、「市民のニーズにより広く対応したり」という文言があります。その後、教職員研修の質を高めるということで、事業 4 が追加されて、その事業を見ると教職員研修における大学との連携ということは、ここに出てくるようですが、市民のニーズにより広く対応したということについては、この指標には載らないけれども何か事業をされるのでしょうか。

(松井委員長)

少し戻ってしまいますけれども、41 ページの今ほどご指摘の(3) の文章の最後に、市民のニーズにより広く対応したりとあるけれども、これは事業として反映されているかということになるのですが、いかがでしょうか。どちらの課になりますか。

(佐藤教育政策室長)

教育委員会でいろいろと研修の講座を行っていますが、そこに大学の先生なども参加していただいて、教職員の研修を高めたり、教職員研修自体を高めたりとそういうことを行っていますので、それを包括しているという意味合いの文章であります。

(松井委員長)

包括しているという意味ですか。

(佐藤教育政策室長)

具体的にはこの研修、この研修と挙げていないのですが、たくさんの研修がありますということを行っている。

(松井委員長)

その中に市民のニーズも反映されているというわけですよ。

(吉田中央図書館長)

補足させていただきます。市民のニーズにより広く対応するために大学と連携を、実際に図書館ではネットワークを結んで本の貸し借りをやっております。これが市民のニーズに対応した大学との連携にあたるかと考えます。

(本間委員)

分かりました。ありがとうございました。

(松井委員長)

そういう意味が入っているということで、分かりました。ありがとうございます。では、基本施策 11、12 ですね。11、12 にまた戻りますが、何かご意見やご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。時間もだいぶ迫ってきていまして、申し訳ございません。それでは、以上で 12 の施策のご説明、また、ご意見等を交換をさせていただきました。また、それらを反映して、修正していただければと思います。

最後にもう一つ、12 の事業全般について何かよろしいですか。

(小見委員)

1 点だけ。例えば、40 ページをご覧くださいと、事業 2 の教育ミーティングの指標のところの設定に、2020 年度にアンケート調査、アンケート実施、指標設定という記載がありまして、これはほかの事業にも結構出てくる言葉ですが、これは指標の数値を入手するために、あえてアンケート調査を改めて立ち上げて実施して、それを集計して評価していくという考え方でよろしいでしょうか。

(渡邊教育総務課長)

これにつきましては、もう実は既に今年度も一部やっているアンケートとかもあったりという事業もあります。また、新たにその度にアンケートを実施するというものもあります。いろ

色々なケースがありますがけれども、いずれにしても最初に言った方の例でいくと、一部だけしかとっていなかったもので、今年度の指標としてはそれは設定できないというケースもあるので、こんな形で2020年度から改めてアンケート実施をしますというような書き方になっています。事業によっていろいろとそこは変わります。

(小見委員)

分かりました。これは、基礎的な評価指標を、評価するためのデータを補足する意味でこういうアンケートというのは確かに大事だとは思いますが、結構アンケートを始めると欲張っていろいろな項目を設定したり、あるいは自由意見に書いてそれを全部入力したりしなければいけない手間が増えたり、結構職員の時間的負担も増えたりする危険性というリスクもありますので、その辺はあまり負担にならないように効率よく工夫してやっていただくことが大事かと思って、ご質問させていただきました。

(佐藤教育政策室長)

ありがとうございます。市のコンピューターのシステムの中でインターネットを使って簡単に入手できるというのがありますので、来年できるかどうか分からないのですが、基本的には私たちですべての課の内容を取りまとめて、一括して私たちがまとめてその結果を流していくという形でやっていきたいと考えております。

(松井委員長)

包括的にやりたいと。

(逸見委員)

ありがとうございました。今ほどの教育ミーティング、発展的統合という言葉を使っているのですが、ありがたいと思いました。様々な市の、本当に先ほども言いましたけれども、人口構成とか数とかもどんどん変化していく中において、今までいろいろな事業が行われて、その役目を終えているものもいくつかあったり、あるいは新たな取組で、以前やっていたことを控えて活動していたりしている活動もたくさんあります。そういうものを、本当にこの機会に見直していただいて、学校でやらなくてもいいものについてはここから外していただくということも前向きに考えていただきたいと思います。例えば、ここで名前を出していいのかも分かりませんが、青少年育成協議会におきましても中学校区でやるようになっています。その中学校区でやるときに、その負担がほとんどすべて教頭先生にいつています。そして、集めるメンバーも常に同じメンバー、ほかの協議会、ほかのコミュニティ協議会とかさまざまな区のPTA活動とほぼ同じメンバーの方にお集まりいただいている。そして、当校においては育成協議会という組織はありませんでしたので、中学校区で別の教育協議会ということを設定して活動しておりました、そういうことを踏まえたときにぜひともこのビジョンの新しいこと

を進めていく期においていろいろな見直しをしていただきたいと思います。

(松井委員長)

ありがとうございました。最後にすみませんが、全体にわたって、先ほども少し出しましたが、指標があるのとないものとの違いというか、どうしてないのかということが全体的にどこかにきちんとあって、指標がないのはこういう理由だとか全体で取り組んでいるとかいろいろご発言がありましたけれども、その辺もご検討をいただければありがたいと思いました。すみませんが、よろしくお願いします。

大体よろしいでしょうか。ありがとうございます。そうしましたら、確認事項というところに議事の三つ目、また確認事項で今後のスケジュールについてのご説明をいただきたいと思います。事務局からよろしくお願いします。

(渡邊教育総務課長)

今後のスケジュールについてですけれども、今ほどたくさんのご意見をいただきました、大変ありがとうございました。こちらにつきましては、また必要な部分について修正をかせせていただきまして、その後2月4日に教育委員会の定例会におきまして、再度またそちらの定例会でご審議をいただきたいと思います。そして、最終案という形になりますが、2月議会の文教経済常任委員協議会で報告をさせていただきます、最終的には3月の教育委員会定例会で策定終了と正式に発表するというので進めてまいりたいと思っております。

(松井委員長)

ありがとうございました。今ほどのご説明に何かご質問ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。全体を通して、最後にご質問やご意見はいいですか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、第4期の最終案につきまして様々なご意見をありがとうございました。今日出されたご意見を踏まえまして、また事務局の方には年度末のお忙しいところ恐縮ですが、総仕上げをよろしくお願い申し上げたいと思います。

最後になりますが、本日の委員会は第7期の委員として最後の委員会になりますので、皆様から最後一言、ご感想、ご意見等、今後の新潟市の教育における思い等を一言ずつご発言をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。鏡委員から順番に一言お願いします。

(鏡委員)

2年間どうもありがとうございました。勉強をさせていただいたと思っております。教育ビジョンはほぼこれでできたと思うのですが、実際にこれを現場に移して具体的な策を講じていくということが多分一番大事になってくるのではないのかと思っていて、直接生徒とかかわったり、子どもたちとかかわったりする、やはり学校現場の個々の先生方が今度どうい

ふうに見て動いてくださるのか、また改善していただけるのかということが非常に重要になってくると思っています。私は、PTAで実際小中とかこの先生方と会っていると、やはり現場の先生方、個々にやはり考え方が違います。それはそれで分かるのですが、やはり一つの目標として動いていくということも大事だと思っておりますので、これからこれが具体的になることを祈っております。どうもありがとうございました。

(松井委員長)

ありがとうございました。続いて、高橋委員をお願いします。

(高橋委員)

高橋です。教育ビジョンのことを検討するこの席にいて思ったことが二つあります。それは、学校教育の今の現状がとてもよく見えてきたということです。これでは、忙しいのだろうということが身に染みて分かりました。また、教育ビジョンが先生方の現状をより縛るといふか、多忙化に結びつくようになってはいないのだろうか。新しい課題は次々と出てくる、文科省から何かいろいろ言われるとか、教育ビジョン、指標や指針がどんどん重なる状況が果たして先生方にとってどうなのかと思っております。多忙化は少しでも解消され、新潟市の学校教育がよくなるように願っております。そして、そのことに関連してですが、教育ビジョンは学・社・民の融合による教育だということだと、市民の方は私がかかわる多くの方は学・社・民の融合による学校教育の推進、子どもを育てるのだというふうに理解されている方が多かったように思います。大事な人づくり、つまり生涯学習、社会教育の分野も併せて、それから地域の人たちも含めてそういう視点が抜け落ちているような気がいたします。この会議もともと中心は学校教育のことが中心になったことが少し残念でした。

あと、気になるのはこれから社会教育の充実と生涯学習の推進です。特に公民館を中心とした今まで培ってきた機能はこれからこそ学・社・民の融合に必要な力だと思っております。民度をあげていく、公民という位置づけで学習をする機能を持っている公民館をもっと有効に活用していただきたいし、公民館の方はぜひ自信を持って学校教育と連携していい新潟市になってほしいと思っています。学・社・民の融合は社会教育が要だと思っております。お世話になりました。ありがとうございました。

(松井委員長)

ありがとうございました。続いて、本間委員をお願いします。

(本間委員)

大変ありがとうございました。たくさんの角度からいろいろな議論をさせていただいたことで非常に学ばせていただいたと思っています。私は今、学校現場にいて、子どもたちを目の前にして、この子どもたちが10年後、20年後、ひいては本当に私の世代になるまで、どの

ように社会の中でたくましく生き延びていくかということを考えてときに、今ここで作られた教育ビジョンがとても大事だと思っています。精選されて重点化されていると思いますし、やはり人が人をつながって、人とのつながりこそが学校を守り、子どもたちを支え、教職員を励ましという社会になってきていると私は思います。たくさんの地域の方が学校に入り、学校を支え、何かあれば子どものために何でもすると言ってくれている。そういう人たちこそが地域をよくしよう、子どもたちをよくしよう、ひいては日本の国を守っていこうという大きな志をもって頑張っていらっしゃると私は感じています。それを、つないでいく、人と人がつないで、人と人が支え合っていく、このシステムをととても大事にしていくことが必要ですし、今後も学・社・民の融合にのって、本当に新潟市がより住みよく伸び伸びとした子どもたちが育つ環境であってほしいと願っています。本当にありがとうございました。

(松井委員長)

ありがとうございました。逸見委員お願いします。

(逸見委員)

本当にありがとうございました。教職に就いて、これだけ教育ビジョンを読んだことはなかったように思います。いろいろなことの機会をいただきましてありがとうございました。そして、考えさせられたのが、世界とともに生きる心豊かなそういうふうな子どもたち、将来そういうふうな人になっていくために、この新潟の地で子どもたちに何を身につけられるか。そのために私たちは何をしたらいいのだろうかということをいろいろな方向から考える機会をいただいたことをありがたく思っています。本当に、子どももそうですし、学校に勤めている教職員をみんなが今度こうしたい、こういうふうにしたいというアイデアを出し合い、そして戦わせながら、それはいいというふうに教職員自身も前向きな形で取り組めるように、学校ではこのビジョンを伝えながら頑張っていきたいと思います。本当にありがとうございました。

(松井委員長)

ありがとうございました。小見委員お願いします。

(小見委員)

どうも、大変いろいろお世話になりました。ありがとうございました。まず、この教育ビジョンの策定、第4期ということでかかわらせていただいて、前回と違う点というか私もやはり指標をどう設定するか、もともとスタート時点から大事な要素だと思っていました。要は指標に設定したものがしっかり形として、成果として評価できるのだというつながりでアウトカム指標を再三申し上げてきたのですけれども、そういった意味では非常に指標の中身が計測しやすい、成果の進捗をしっかりと把握しやすいような形に結構、相当レベルアップしたのではないかと私は感じております。そういった意味では、計画自体に、いわゆる血を通わせることが

一つ、第一歩として前に進んだのではないかと思いますし、後はこれをしっかりまた現場に落とし込んでいただいて、こちらで描いた中身が確実に実行できるような形にしていくという、普段の努力も重要ではないかと思いつつながら、携わらせていただいた感想として述べさせていただきます。あと、一つ一つ意見を申し上げたところの責任の重さというものもいろいろ感じておりました、これだけの事務方の皆さんが各課長をはじめ、勢揃いされる中で審議をするというのは、それだけ非常に新潟市の将来の教育を担っていく重要な会議だということに改めて意識しながら責任をひしひしと感じながら携わらせていただきました。ありがとうございました。

もう1点、やはり最近是非常に財政も厳しい中で、私は三根山藩が長岡藩に送ったという米百俵、あの飢饉によって厳しい中で、すぐ食べてしまわずに将来の教育のために米百俵を有効に使っていくという姿勢は、すごく改めて大事だとずっと思っています、子どもたちの学校教育という面で将来を担っていく子どもたちにしっかり投資していくのだという話と併せて、やはり社会教育においても非常に米百俵の精神というのは、実はそこに投資することによって、例えば健康なお年寄りの皆さんの健康な長寿社会を招くことができるでしょうし、あと結果としてそれが地域の効果的な持続にもつながってくるのではないかと考えています。そういった意味で、目先の投資も大事だけれども、やはり教育に対する投資というのを改めて重要だと感じておりますので、これはこの場で申し上げてもしょうがないのかもしれませんが、そういったことでまた教育の担当の皆様方にはいろいろと新潟市のためにご努力いただいて、またよろしくお願ひしたいと思っております。どうも、大変ありがとうございました。

(松井委員長)

ありがとうございました。佐藤委員お願いします。

(佐藤委員)

佐藤です。2年間ありがとうございました。とても勉強になりました。それまで、新潟市の例えば子どもが学力がとても全国的に高いのだとか、それから地域を抱き込んだ独自の取組みをたくさんしておられるとか、そういう断片的なことは知ってはいたのですが、ここに参加をしまして、それを支える非常に長い時間をかけたこれだけしっかりとした基盤があるのだということを知りました。今回、第4期の計画ができて、これはこのようなこういう冊子になるのですよね。その前以上にメッセージ性があるというか、その市民の文字分量としては増えているのだと思うのですが、だから文字が増えて全体が黒くなっている。しかし、根拠をきちんと、こうだからこれを目指すのだとか、この土台の上にこれが積まれるのだというようなそういうプロセスのようなことをきちんと説明をするものになっていると思っています、私はとてもそれが誇らしいというか、市民の力を信じている。これを分かって、これに答

えてくれるのが新潟市民だというような、それも含めたメッセージになるのではないかと、なったらいいというふうに考えています。今後も成果の、例えば節目ごとの報告もこれもメッセージとして、こんなに頑張っていて、自画自賛でも希望の持てるような、こんなに頑張っていて次はこれだというようなそういうメッセージとして市民の人たちに伝えていけたら、市民も新潟市民でよかったみたいな誇りを持ってそれに答えていけるようなそんな循環になったらいいと思います。ありがとうございました。

(松井委員長)

私からも一言御礼を申し上げたいと思います。初めて委員長のお役をいただいたのですが、2年間本当に支えていただいて誠にありがとうございました。私も、専門外のこともかなり学ばせていただいて、それをこのような形で集約されて、皆さん本当に大変だったと思います。事務局の方にも何度も大学に来ていただいたりして、ご説明もいただいたわけですが、影となって支えてくださった皆さんのおかげで役割を果たすことができました。私はこのビジョンを誇りに思っているのです。なぜならば、このテーマがいいです。これからの社会をたくましく生き抜く力の育成ですね。これからどういう社会がやってくるか本当に分からない。今の子どもたちが定年を迎えるには50年後、半世紀後くらいになるかもしれませんが、そのときにはどんな社会になっているのかと想像がつかないのですが、本当にたくましく生き抜いていく力を、学校教育の中できちんと身につけていただけるようなプランができたのではないかと思います。その学校教育がきちんとあるからこそ、今度社会に出ていったときに社会という荒波を乗り越えていくことができる。そういう力を醸成、育成するのがこの学校教育の基礎、基本だと思っています。そのためにこういう文言をきちんと入れていただきたいのはありがたいと思いますし、また本市が考えるたくましく生き抜く力とはどういうことなのか。これもきちんと明確にさせていただいて誠にありがとうございました。私も前にこの会議の席上でも申し上げたと思うのですが、前に外国の教育視察に行ったときに、学校教育の中で育成すべき大事な力は「抵抗力」だから、それを育てることが重要なのだ、とある校長先生が仰っていました。みんなで子どもたちを、確かに保護するべきだけれども、だからといって、失敗させないように、失敗させないようにと過保護になりすぎてもよくないでしょう。やはり、あるときには「可愛い子には旅をさせよ」みたいに思い切ってやらせてみることも大事ではないかと思います。そのことの繰り返しで、たくましい力も醸成、育成されていくのかと思いますので、ぜひそういうことを学校教育の中に期待しております。以上ですが、本当に2年間にわたって、どうもありがとうございました。

これをもちまして、会議を終わりたいと思います。あとは事務局にお返しします。ありがとうございました。

(司 会)

推進委員の皆様、大変有意義なご意見、それから最後の教育への思いを大変ありがとうございました。本日いただきましたご意見を基に、最終確認、完成を目指していきたいと思っております。なお、今回も会議録を委員の皆さんにお送りしますのでご確認をお願いいたします。

では、古俣本部長が、閉会のご挨拶を申し上げます。

(古俣教育次長)

閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。松井委員長をはじめといたします推進委員会の皆様におかれましては、大変お忙しい中、長期間にわたり誠にありがとうございました。おかげさまで、新潟市教育ビジョン第4期実施計画の内容もよりよいものとなり、ようやく年度末の完成を迎えることができそうです。そして、向こう5年間、私どもはこの計画に沿って、チーム教育委員会として今ほどの委員の皆様お一人お一人の熱い思い、そして私どもへの叱咤激励をしっかりと頭に置きながら、これからの社会をたくましく生き抜く力の育成に誠心誠意努めてまいります。

そして、なにより本日は、先ほど松井委員長からもご紹介がありましており、第7期の推進委員としての最後の推進委員会となりました。大変お世話になりました。推進委員会では、毎回たくさんの貴重なご意見を頂戴いたしました。この場でのご議論が第3次実施計画の着実な進行と第4期実施計画の内容の充実につながりました。本当にありがとうございました。教育委員会を代表して心から感謝申し上げます。ぜひ今後とも、本市の教育施策に関心をお寄せいただき、願わくば教育委員会への応援団として変わらぬご支援を賜れば幸いです。推進委員の皆様のみますますのご健勝を心からお祈り申し上げまして、私の閉会のごあいさつとさせていただきます。皆様、本当にありがとうございました。

(司 会)

大変ありがとうございました。以上をもちまして、第44回新潟市教育ビジョン推進委員会を終了いたします。ありがとうございました。